(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4207952号 (P4207952)

(45) 発行日 平成21年1月14日(2009.1.14)

(24) 登録日 平成20年10月31日 (2008.10.31)

(51) Int. Cl.

FI

HO1R 12/16 (2006.01)

HO1R 23/68 3O3D

請求項の数 4 (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2005-362173 (P2005-362173) 平成17年12月15日 (2005.12.15)

(65) 公開番号

特開2007-165194 (P2007-165194A)

(43) 公開日 審査請求日 平成19年6月28日 (2007.6.28) 平成19年6月5日 (2007.6.5) ||(73)特許権者 000005832

パナソニック電工株式会社

大阪府門真市大字門真1048番地

|(74)代理人 100087767

弁理士 西川 惠清

(74)代理人 100085604

弁理士 森 厚夫

(72) 発明者 岸 正規

大阪府門真市大字門真1048番地 松下

電工株式会社内

(72)発明者 大倉 健治

大阪府門真市大字門真1048番地 松下

電工株式会社内

審査官 稲垣 浩司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コネクタ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

絶縁材料からなるヘッダ本体、並びに、導電材料からなりヘッダ本体に保持された 1 乃至複数のヘッダコンタクトを有するヘッダと、絶縁材料からなりヘッダが挿抜される接続凹部が設けられたソケット本体、並びに、導電材料からなり接続凹部にヘッダが挿入された際に接続凹部の内側においてヘッダコンタクトに接触導通するようにソケット本体に保持された 1 乃至複数のソケットコンタクトを有するソケットとを備え、

ソケットコンタクトは、弾性を有する金属板に曲げ加工が施されてなり、ソケット本体から突出して実装に用いられる端子部と、一端が端子部の一端に連結され接続凹部からヘッダを抜く方向に延長されソケット本体に保持される被保持部と、被保持部の他端に一端が連結され被保持部の厚さ方向の一方へ延長された第1の連結部と、第1の連結部の他端に一端が連結され接続凹部にヘッダを挿入する方向に延長され被保持部との間の距離を変化させる方向の弾性を有してヘッダコンタクトに接触する第1の接触部と、第1の接触部の他端に一端が連結されヘッダの接続凹部への挿抜方向に交差する方向であって被保持部から離れる方向に延長された第2の連結部と、第2の連結部の他端に一端が連結されて接続凹部からヘッダを抜く方向に延長され第1の接触部との間にヘッダコンタクトを弾性的に挟持する第2の接触部とを有し、

ソケット本体には、ソケットコンタクトの一部を幅方向の両側から挟む形で収納するコンタクト収納溝が設けられ、

コンタクト収納溝の内面において、被保持部を幅方向で挟む両側にはそれぞれ保持凹部

が設けられ、第1の接触部を幅方向で挟む両側にはそれぞれガイド凹部が設けられ、保持 凹部とガイド凹部とはヘッダの挿抜方向の一方であって互いに同じ側へ開放され、

ソケットコンタクトにおいて、被保持部の幅方向の両端面には、それぞれ保持凹部の内面に圧入される圧入凸部が突設され、第1の接触部の幅方向の両端面には、それぞれソケット本体にソケットコンタクトが取り付けられる際にガイド凹部の内面によりガイドされるガイド凸部が突設され、

第1の接触部の厚さ方向においてガイド凹部の寸法はガイド凸部の寸法よりも大きく、接続凹部にヘッダが挿入されていない状態ではガイド凸部の厚さ方向のうち第2の接触部から離れた側においてガイド凸部とガイド凹部の内面との間に隙間が空いていることを特徴とするコネクタ。

【請求項2】

ソケット本体にソケットコンタクトが取り付けられる際に保持凹部の内面によりガイドされる補助ガイド凸部が、ソケットコンタクトの被保持部の幅方向の両端面にそれぞれ突設されていることを特徴とする請求項 1 記載のコネクタ。

【請求項3】

保持凹部とガイド凹部とはそれぞれ接続凹部へのヘッダの挿入方向に開放され、

接続凹部の底面には、ソケットの製造時にソケットコンタクトが挿通されるコンタクト 挿通穴が、接続凹部へのヘッダの挿抜方向に貫設されていることを特徴とする請求項 1 記載のコネクタ。

【請求項4】

ソケット本体の接続凹部の底面には、それぞれヘッダを接続凹部から抜く方向へ突出した複数個の被嵌合凸部が、接続凹部へのヘッダの挿抜方向に交差する方向に並べて設けられ、

ヘッダ本体には、ヘッダとソケットとが接続された状態で被嵌合凸部の間の隙間に嵌合する嵌合凸部が突設されていることを特徴とする請求項1~3のいずれか記載のコネクタ

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、コネクタに関するものである。

【背景技術】

[0002]

従来から、互いに結合して電気的に接続されるヘッダとソケットとを備えるコネクタが 提供されている(例えば、特許文献 1 参照)。

[0003]

この種のコネクタとして、例えば図12(a)~(c)に示すものがある。このコネクタは、ヘッダ1と、ヘッダ1が挿抜される接続凹部20を有するソケット2とからなる。以下、上下左右は図12(c)を基準として説明する。すなわち、接続凹部20へのヘッダ1の挿入方向を下方向と呼び、接続凹部20からヘッダ1を抜く方向を上方向と呼ぶ。また、図12(c)の紙面に直交する方向を前後方向と呼ぶ。

[0004]

ヘッダ1は、図12(a)に示すように、例えば合成樹脂のような絶縁材料からなるヘッダ本体3と、ヘッダ本体3に前後に並べて保持された複数本のヘッダコンタクト4を有する。

[0005]

ソケット 2 は、図 1 2 (b) に示すように、例えば合成樹脂のような絶縁材料からなり接続凹部 2 0 が設けられたソケット本体 5 と、接続凹部 2 0 にヘッダ 1 が挿入された際に接続凹部 2 0 の内側においてヘッダコンタクト 4 に一対一に接触導通するようにソケット本体 5 に前後に並べて保持された複数本のソケットコンタクト 6 とを有する。

[0006]

10

20

30

40

20

30

40

50

ソケットコンタクト 6 は、厚さ方向を上下方向に向けてソケット本体 5 から突出して実 装に用いられる端子部61と、下端が端子部61の左右のうち内側となる一方の端に連結 され上方向に延長されソケット本体5に保持される被保持部62と、被保持部62の上端 に一端が連結され左右方向のうち端子部61から離れる方向に延長された第1の連結部6 3と、第1の連結部63の他端に一端が連結され下方に延長されてヘッダコンタクト4に 接触する第1の接触部64と、第1の接触部64の下端に一端が連結され左右方向のうち 被保持部62から離れる方向に延長された第2の連結部65と、第2の連結部65の他端 に下端が連結されて接続凹部20からヘッダ1を抜く方向に延長されて第1の接触部64 との間にヘッダコンタクト4を弾性的に挟持する第2の接触部66とを有する。また、第 1の接触部64の上端部には、第1の接触部64の他の部位よりも左右方向のうち被保持 部62から離れる方向に突出する曲面形状の被係合凸部64aが設けられている。さらに 、第2の連結部65において左右方向の中央よりも第1の接触部64から離れた部分は、 第1の接触部64から離れるにつれて上方へ傾斜させてあり、これにより第2の連結部6 5 は第 2 の接触部 6 6 側の端部を第 1 の接触部 6 4 側の端部に対して下方に変位させるよ うに弾性変形可能となっている。また、第2の接触部66の下端部は、上方へ向かって第 1の接触部64に近付く方向に傾斜しており、これにより第2の接触部66は上端部を第 1の接触部64から離す方向に弾性変形可能となっている。さらに、第2の接触部66は 先端を第2の連結部65へ向けるように曲げられたJ字形状となっており、この屈曲部の 外面をヘッダコンタクト4に弾接させる。

[0007]

ヘッダ本体3の下面には、ソケットコンタクト6の第2の接触部66が挿入される内凹部11が設けられている。ヘッダコンタクト4は、ヘッダ本体3の左右の外側面に露出してソケットコンタクト6の第1の接触部64に接触する第1の接触部41と、第1の接触部41とともに内凹部11の左右の縁を挟むU字形状をなし内凹部11の内側に露出してソケットコンタクト6の第2の接触部66に接触する第2の接触部42と、第2の接触部42の上端から左右方向のうち外向きに延長されて内凹部11の底面を貫通しヘッダ本体3の上端面に沿って左右に突出して実装に用いられる端子部43とを有する。

[00008]

ヘッダコンタクト4の第1の接触部41の下端部には、ヘッダ1を接続凹部20に挿入する際に被係合凸部64aを乗り越える係合凸部41aが左右方向のうち外向きに突設されている。図12(c)に示すように、ヘッダ1とソケット2とが接続された状態では、被係合凸部64aが係合凸部41aの上側に位置することにより、ヘッダ1とソケット2との間に保持力が生じている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0009]

上記のソケット 2 において、ソケットコンタクト 6 は、図 1 3 (a) ~ (c) に示すようにソケット本体 5 に接続凹部 2 0 の内外に跨って設けられたコンタクト収納溝 5 a に収納されている。また、図 1 4 (a) ~ (c) に示すように、ソケットコンタクト 6 において、被保持部 6 2 の幅方向すなわち前後(図 1 4 (b) における左右)両側には、それぞれ圧入凸部 6 2 a が突設されており、図 1 5 (b) に示すようにソケットコンタクト 6 は圧入凸部 6 2 a がコンタクト収納溝 5 a の内面に圧入されることと、図 1 5 (a) に示すようにソケット本体 5 において接続凹部 2 0 の左右一方に位置する部位を被保持部 6 2 と第 1 の接触部 6 4 とが挟むこととによりソケット本体 5 に保持されている。また、コンタクト収納溝 5 a の内面において、ソケットコンタクト 6 の被保持部 6 2 の前後に位置する部位には、それぞれ圧入突部 6 2 a を収納することにより左右方向についてソケット本体 5 に対してソケットコンタクト 6 を位置決めする位置決め凹部 5 b が設けられている。

[0010]

しかし、圧入凸部62aは圧入が容易なように曲面形状とされていたため、ソケットコンタクト6のソケット本体5に対する姿勢が安定せず、図15(b)の右側や図15(c

)の左側のソケットコンタクト6のように、左右方向から見た図15(b)(c)の面内で傾いてしまう可能性があった。このようにソケットコンタクト6が傾いてしまうと、端子部61が実装面に対して傾くことによりはんだ付けの不良を招くことや、第2の接触部66がコンタクト収納溝5aの内面に引っ掛かり十分に変形しないことによりヘッダコンタクト4との間での接触不良を招くことも考えられる。

[0011]

また、ソケットコンタクト6の第1の接触部64が被保持部62との間にソケット本体5の一部を挟む構造であったため、接続凹部20へのヘッダ1の挿抜時に、係合凸部41aに被係合凸部64aが押圧されても、ソケットコンタクト6の第1の接触部64が被係合凸部64aの近傍以外は左右に撓むことができず、従って必要な操作力が増していた。

[0012]

本発明は上記事由に鑑みて為されたものであり、その目的は、ソケット本体に対するソケットコンタクトの姿勢が安定し、且つ接続凹部へのヘッダの挿抜に必要な操作力が低減されるコネクタを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0013]

請求項1の発明は、絶縁材料からなるヘッダ本体、並びに、導電材料からなりヘッダ本 体に保持された1乃至複数のヘッダコンタクトを有するヘッダと、絶縁材料からなりヘッ ダが挿抜される接続凹部が設けられたソケット本体、並びに、導電材料からなり接続凹部 にヘッダが挿入された際に接続凹部の内側においてヘッダコンタクトに接触導通するよう にソケット本体に保持された1乃至複数のソケットコンタクトを有するソケットとを備え 、ソケットコンタクトは、弾性を有する金属板に曲げ加工が施されてなり、ソケット本体 から突出して実装に用いられる端子部と、一端が端子部の一端に連結され接続凹部からへ ッダを抜く方向に延長されソケット本体に保持される被保持部と、被保持部の他端に一端 が連結され被保持部の厚さ方向の一方へ延長された第1の連結部と、第1の連結部の他端 に一端が連結され接続凹部にヘッダを挿入する方向に延長され被保持部との間の距離を変 化させる方向の弾性を有してヘッダコンタクトに接触する第1の接触部と、第1の接触部 の他端に一端が連結されヘッダの接続凹部への挿抜方向に交差する方向であって被保持部 から離れる方向に延長された第2の連結部と、第2の連結部の他端に一端が連結されて接 続凹部からヘッダを抜く方向に延長され第1の接触部との間にヘッダコンタクトを弾性的 に挟持する第2の接触部とを有し、ソケット本体には、ソケットコンタクトの一部を幅方 向の両側から挟む形で収納するコンタクト収納溝が設けられ、コンタクト収納溝の内面に おいて、被保持部を幅方向で挟む両側にはそれぞれ保持凹部が設けられ、第1の接触部を 幅方向で挟む両側にはそれぞれガイド凹部が設けられ、保持凹部とガイド凹部とはヘッダ の挿抜方向の一方であって互いに同じ側へ開放され、ソケットコンタクトにおいて、被保 持部の幅方向の両端面には、それぞれ保持凹部の内面に圧入される圧入凸部が突設され、 第1の接触部の幅方向の両端面には、それぞれソケット本体にソケットコンタクトが取り 付けられる際にガイド凹部の内面によりガイドされるガイド凸部が突設され、第1の接触 部の厚さ方向においてガイド凹部の寸法はガイド凸部の寸法よりも大きく、ソケットコン タクトが弾性変形していない状態ではガイド凸部の厚さ方向のうち第2の接触部から離れ た側においてガイド凸部とガイド凹部の内面との間に隙間が空いていることを特徴とする

[0014]

この発明によれば、ガイド凸部がガイド凹部の内面にガイドされることにより、ソケット本体に対するソケットコンタクトの姿勢が安定する。また、ガイド凸部の厚さ方向のうち第2の接触部から離れた側においてガイド凸部とガイド凹部の内面との間に隙間が空いていることにより、接続凹部へのヘッダの挿抜時に第1の接触部は第2の接触部から離れる方向に変位可能となるから、接続凹部へのヘッダの挿抜時に必要な操作力が低減される

50

10

20

30

40

[0015]

20

30

40

50

請求項2の発明は、請求項1の発明において、ソケット本体にソケットコンタクトが取り付けられる際に保持凹部の内面によりガイドされる補助ガイド凸部が、ソケットコンタクトの被保持部の幅方向の両端面にそれぞれ突設されていることを特徴とする。

[0016]

この発明によれば、被保持部に補助ガイド凸部を設けない場合に比べてソケット本体に 対するソケットコンタクトの姿勢がより安定する。

[0017]

請求項3の発明は、請求項1又は請求項2の発明において、保持凹部とガイド凹部とはそれぞれ接続凹部へのヘッダの挿入方向に開放され、接続凹部の底面には、ソケットの製造時にソケットコンタクトが挿通されるコンタクト挿通穴が、接続凹部へのヘッダの挿抜方向に貫設されていることを特徴とする。

[0018]

この発明によれば、コンタクト挿通穴を設けない場合に比べ、接続凹部へのヘッダの挿抜方向でのソケット全体の寸法を大きくすることなく、ソケットコンタクトの寸法を大きくすることができる。従って、第1の連結部や第2の連結部の長さを短くして第1の連結部や第2の連結部の延長方向での寸法についてコネクタを小型化しつつも、ソケットコンタクトの全体の長さを確保してヘタリの発生を抑えることができる。また、ヘッダの挿入深さを制限している第2の連結部の位置をヘッダが挿入される方向の奥側へずらしてヘッダが挿入される深さを深くし、ヘッダコンタクトとソケットコンタクトとの接触が維持されるような挿入深さの幅(有効嵌合長)を大きくして接続信頼性を向上することができる

[0019]

請求項4の発明は、請求項1~3の発明において、ソケット本体の接続凹部の底面には、それぞれヘッダを接続凹部から抜く方向へ突出した複数個の被嵌合凸部が、接続凹部へのヘッダの挿抜方向に交差する方向に並べて設けられ、ヘッダ本体には、ヘッダとソケットとが接続された状態で被嵌合凸部の間の隙間に嵌合する嵌合凸部が突設されていることを特徴とする。

[0020]

この発明によれば、ヘッダとソケットとが接続された状態でヘッダをソケットに対して被嵌合凸部が並ぶ方向にずらす力が加わった場合には、応力は嵌合凸部や被嵌合凸部にかかり、他の部位にかかる応力が低減されるから、ヘッダとソケットとを接続した状態における機械的強度が向上する。また、被嵌合凸部を設けない場合に比べ、被嵌合凸部を設けた位置における接続凹部の底部の肉厚(接続凹部へのヘッダの挿抜方向での寸法)が増加することにより、ソケット単体での機械的強度も向上する。また、被嵌合凸部を設けない場合に比べ、ソケット本体を合成樹脂成形品とする場合にソケット本体の成形が容易となる。

【発明の効果】

[0021]

本発明によれば、ソケットコンタクトの第1の接触部にガイド凸部を突設するとともに、ガイド凸部を収納してガイドするガイド凹部をソケット本体に設けたので、ガイド凸部がガイド凹部の内面にガイドされることにより、ソケット本体に対するソケットコンタクトの姿勢が安定する。また、ガイド凸部の厚さ方向のうち第2の接触部から離れた側においてガイド凸部とガイド凹部の内面との間に隙間が空いていることにより、接続凹部へのヘッダの挿抜時に第1の接触部は第2の接触部から離れる方向に変位可能となるから、接続凹部へのヘッダの挿抜時に必要な操作力が低減される。

【発明を実施するための最良の形態】

[0022]

以下、本発明を実施するための最良の形態について、図面を参照しながら説明する。

[0023]

本実施形態は、図2及び図3に示すように、ヘッダ1と、ヘッダ1が挿抜される接続凹

部20を有するソケット2とからなる。以下、上下左右は図2を基準として説明する。すなわち、接続凹部20へのヘッダ1の挿入方向を下方向と呼び、接続凹部20からヘッダ 1を抜く方向を上方向と呼ぶ。また、図2の紙面に直交する方向を前後方向と呼ぶ。

[0024]

ヘッダ1は、図4に示すように、例えば合成樹脂のような絶縁材料からなるヘッダ本体 3と、ヘッダ本体3に保持された複数本のヘッダコンタクト4とを有する。

[0025]

ソケット 2 は、図 5 及び図 6 に示すように、例えば合成樹脂のような絶縁材料からなり接続凹部 2 0 が設けられたソケット本体 5 と、接続凹部 2 0 にヘッダ 1 が挿入された際に接続凹部 2 0 の内側においてヘッダコンタクト 4 に一対一に接触導通するようにソケット本体 5 に保持された複数本のソケットコンタクト 6 とを有する。本実施形態では、ヘッダコンタクト 4 とソケットコンタクト 6 とはそれぞれ、幅方向を前後方向に向けて左右 2 列に前後に並べて 2 0 本ずつ計 4 0 本設けられている。

[0026]

ヘッダコンタクト 4 及びソケットコンタクト 6 はそれぞれ弾性と導電性とを有する長細い金属板に曲げ加工が施されてなる。

[0027]

ソケットコンタクト6は、図7(a)(b)に示すように、厚さ方向を上下方向に向けてソケット本体5から突出して実装に用いられる端子部61と、下端が端子部61の左右のうち内側となる一方の端に連結され上方向に延長されソケット本体5に保持される被保持部62と、被保持部62の上端に一端が連結され左右方向のうち端子部61から離れる方向に延長された第1の連結部63と、第1の連結部63の他端に一端が連結され下方に延長されてヘッダコンタクト4に接触する第1の接触部64と、第1の接触部64の下端に一端が連結され左右方向のうち被保持部62から離れる方向に延長された第2の連結部65と、第2の連結部65の他端に下端が連結されて接続凹部20からヘッダ1を抜く方向に延長されて第1の接触部64との間にヘッダコンタクト4を弾性的に挟持する第2の接触部66とを有する。

[0028]

また、第1の接触部64の上端部には、第1の接触部64の他の部位よりも左右方向のうち被保持部62から離れる方向に突出する曲面形状の被係合凸部64aが設けられている。本実施形態では、第1の接触部64は被係合凸部64aにおいてのみヘッダコンタクト4に接触する。

[0029]

さらに、第2の連結部65は、第1の接触部64から離れるにつれて上方へ傾斜させてあり、これにより第2の連結部65は第2の接触部66側の端部を第1の接触部64側の端部に対して下方に変位させるように弾性変形可能となっている。

[0030]

また、第2の接触部66は先端を第2の連結部65へ向けるように曲げられた」字形状となっており、この曲面の外面をヘッダコンタクト4に弾接させる。

[0031]

ここで、ソケット本体 5 において接続凹部 2 0 の左右両端には、それぞれ 1 個ずつのソケットコンタクト 6 の被保持部 6 2 と第 1 の連結部 6 3 とが収納される第 1 のコンタクト収納溝 5 1 が前後に並べて 2 0 個ずつ設けられている。被係合凸部 6 4 a は、第 1 のコンタクト収納溝 5 1 から弾性的に突出する。

[0032]

さらに、接続凹部20の底面の中央部には、前後方向に長い内凸部21が突設されており、内凸部21の左右両面にはそれぞれ1個ずつのソケットコンタクト6の左右方向のうち内側の端部を収納する第2のコンタクト収納溝52が前後に並べて20個ずつ設けられている。第2の接触部66の上端部は、第2のコンタクト収納溝52から弾性的に突出する。ヘッダ本体3には、内凸部21が挿入される内凹部11が設けられている。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0033]

ヘッダコンタクト4は、ヘッダ本体3の左右の外側面に露出してソケットコンタクト6の第1の接触部64に接触する第1の接触部41と、第1の接触部41とともに内凹部11の左右の縁を挟むU字形状をなし内凹部11の内側に露出してソケットコンタクト6の第2の接触部66に接触する第2の接触部42と、第2の接触部42の上端から左右方向のうち外向きに延長されて内凹部11の底面を貫通しヘッダ本体3の上端面(図4における下端面)に沿って左右に突出して実装に用いられる端子部43とを有する。ヘッダコンタクト4は、例えばインサート成形によってヘッダ本体3に保持されている。

[0034]

へッダコンタクト4の第1の接触部41には、ヘッダ1を接続凹部20に挿入する際にソケットコンタクト6の被係合凸部64aを乗り越える係合凸部41aが左右方向のうち外向きに突設されている。係合凸部41aの下端部には、上方へ向かって突出寸法を大きくする傾斜面が設けられており、ヘッダ1を接続凹部20に挿入する際にはこの傾斜面上を被係合凸部64aが摺動することにより、ヘッダ1の挿入に必要な力が低減され、ヘッダ1とソケット2との接続が容易となっている。図8に示すように係合凸部41aが被係合凸部64aを乗り越える際に作業者にクリック感を与えることができる上に、図3に示すようにヘッダ1とソケット2とが接続された状態では被係合凸部64aが係合凸部41aの上側に位置することによりヘッダ1とソケット2との間に保持力が生じている。

[0035]

また、第2の接触部42において内凹部11の内側へ向けられた面には、上下に長い退避凹部42aが設けられている。退避凹部42aは、例えば上下方向に直交する断面での断面形状がV字形状となっている。ここで、ソケットコンタクト6の第2の接触部66の外面は、幅方向(前後方向)の中央部を両端部よりも外側へ突出させる曲面形状となっている。これにより、ヘッダ1とソケット2とが接続された状態では、ソケットコンタクト6の第2の接触部66は退避凹部42aの前後両側において退避凹部42aの開口縁に弾接する。ヘッダ1とソケット2とが接続される前にヘッダコンタクト4やソケットコンタクト6の第2の接触部42。に挿入する際にソケットコンタクト6の第2の接触部66に押されて退避凹部42aに落とし込まれ、ヘッダコンタクト4とソケットコンタクト6の間に挟まることがない。すなわち、退避凹部42aによって接続信頼性が向上している。

[0036]

また、ヘッダ本体3の前後両端部と、ソケット本体5の前後両端部とには、それぞれ、図9(a)(b)に示すように、はんだ付けによる固定に用いられる取付用端子12,2 2が保持されている。

[0037]

さらに、ヘッダ本体3の前後両端部において左右方向の中央部には嵌合凸部13が下方へ突設され、ソケット本体5の接続凹部20の底面の前後両端部には、それぞれ被嵌合凸部23が左右に離間して2個並べて設けられており、ヘッダ1を接続凹部20に挿入したときには図9(c)に示すように嵌合凸部13が被嵌合凸部23の間に嵌合する。これにより、ヘッダ1とソケット2とが接続された状態でヘッダ1をソケット2に対して左右方向にずらす力が加わった場合には、応力は嵌合凸部13や被嵌合凸部23にかかり、他の部位にかかる応力が低減されるから、ヘッダ1とソケット2とを接続した状態における機械的強度が向上する。また、被嵌合凸部23を設けない場合に比べ、被嵌合凸部23を設けた位置における接続凹部20の底部の肉厚(上下方向での寸法)が増加することにより、ソケット2単体での機械的強度も向上する。また、被嵌合凸部23を設けない場合に比べ、ソケット本体5の成形が容易となる。

[0038]

以下、本発明の要旨である、ソケット本体 5 へのソケットコンタクト 6 の保持手段について、図 1 (a) ~ (c) と図 1 0 (a) ~ (c) と図 1 1 (a) ~ (c) とを用いて説明する。図 1 0 (a) (b) に示すように、ソケット本体 5 の接続凹部 2 0 の底面におい

20

30

40

50

て、各コンタクトに対応する位置には、それぞれ、第1のコンタクト収納溝51と第2のコンタクト収納溝52とに連通したコンタクト挿通穴53が上下に貫設されている。ソケットコンタクト6は、ソケット本体5の下方から被保持部62から第2の接触部66までをコンタクト挿通穴53に通してソケット本体5に取り付けられる。

[0039]

また、第1のコンタクト収納溝51の内面において、被保持部62の前後両側にはそれぞれ下方に開放され被保持部62の一部が収納される保持凹部51aが設けられ、第1の接触部64の被係合凸部64aよりも下側の部位の前後両側にはそれぞれ下方に開放され第1の接触部64の一部が収納されるガイド凹部51bが設けられている。また、図11(b)に示すように、ソケットコンタクト6の被保持部62において、幅方向である前後(図11(b)における左右)両側の同じ上下位置にはそれぞれ圧入凸部62aが突設され、各圧入凸部62aのそれぞれ上下両側には圧入凸部62aよりも突出寸法が小さい補助ガイド凸部62bが突設されて圧入凸部62aに連結されている。さらに、図11(c)に示すように、ソケットコンタクト6の第1の接触部<u>64</u>において上下方向の中央部には、ガイド凸部64bが前後両側へ突設されている。

[0040]

ここで、 1 個のソケットコンタクト 6 に対応する 1 組の保持凹部 5 1 a において前後に対向する面の間の距離は、圧入凸部 6 2 a の位置におけるソケットコンタクト 6 の前後方向での寸法よりも僅かに小さく且つ補助ガイド凸部 6 2 b の位置におけるソケットコンタクト 6 の前後方向での寸法よりも僅かに大きくしてある。また、 1 個のソケットコンタクト 6 に対応する 1 組のガイド凹部 5 1 b において前後に対向する面の間の距離は、ガイド凸部 6 4 b の位置におけるソケットコンタクト 6 の前後方向での寸法よりも僅かに大きくしてある。

[0041]

そして、ソケット本体5の下方から、ソケットコンタクト6の被保持部62から第2の 接触部66までをコンタクト挿通穴53に挿入すると、まず、被保持部62の各補助ガイ ド凸部 6 2 b がそれぞれ保持凹部 5 1 a の内面にガイドされるとともに第 1 の接触部 6 4 の各ガイド凸部64bがそれぞれガイド凹部51bの内面にガイドされる。さらにソケッ トコンタクト6を上方へ押し込むと、被保持部62の各圧入凸部62aがそれぞれ保持凹 部 5 1 a の内面に圧入され、ここにおいてソケットコンタクト 6 はソケット本体 5 に保持 される。ここで、圧入凸部62aの上下両端部及び補助ガイド凸部62bの上下両端部と ガイド凸部64bの上下両端部とのそれぞれ前後両面は、それぞれ上下方向の中央部に 向かって突出寸法を大きくするように傾斜しており、この傾斜面が保持凹部 5 1 a やガイ ド凹部 5 1 b の内面によってガイドされることにより、ソケットコンタクト 6 の所定位置 への導入が容易となっている。また、被保持部62の補助ガイド凸部62bにおける圧入 凸部 6 2 a 付近と、第 1 の接触部 6 4 のガイド凸部 6 4 b における上下方向の中央部とで は、前後の両端面がソケット本体5に対するソケットコンタクト6の挿入方向(上下方向)に平行となっており、これらの部位が保持凹部 5 1 a の内面やガイド凹部 5 1 b の内面 に近接して対向することにより、取り付け後のソケットコンタクト6のソケット本体5に 対する姿勢が安定する。

[0042]

さらに、ガイド凹部51bの左右方向での寸法は、ガイド凸部64bの左右方向での寸法(厚さ寸法)よりも大きくしてあり、ガイド凸部64bの左右のうち第2の接触部66から離れた側の面と第1のガイド凹部64bの内面との間には隙間を空けている。

[0043]

上記構成によれば、ガイド凸部 6 4 b 及び補助ガイド凸部 6 2 b を設けたことにより、 ソケット本体 5 に対するソケットコンタクト 6 の姿勢が安定する。また、ガイド凸部 6 4 b 及び補助ガイド凸部 6 2 b 以外の部位では、被保持部 6 2 や第 1 の接触部 6 4 の幅寸法は、各コンタクト収納溝 5 1 , 5 2 の幅寸法に対して十分に小さくなっているから、被保持部 6 2 や第 1 の接触部 6 4 の全体の幅寸法を本実施形態のガイド凸部 6 4 b 及び補助ガ イド凸部 6 2 b の位置における幅寸法とする場合と違い、ソケット本体 5 へのソケットコンタクト 6 への取り付けが困難となることはない。

[0044]

また、ガイド凸部64bの左右のうち第2の接触部66から離れた側の面と第1のガイド凹部64bの内面との間には隙間を空けたことにより、接続凹部20へのヘッダ1の挿抜の過程で図8に示すようにヘッダコンタクト4の係合凸部41aがソケットコンタクト6の被係合凸部64aを乗り越える際には、第1の接触部64は第2の接触部66から離れる方向(すなわち外向き)に弾性的に変位することができる。従って、上記の隙間を空けない場合に比べ、接続凹部20へのヘッダ1の挿抜に必要な操作力が低減され、ヘッダ1とソケット2との接続が容易となる。

[0045]

また、接続凹部20の底面にコンタクト挿通穴53を貫設してコンタクト挿通穴53を通してソケットコンタクト6を取り付ける構成をとったことにより、従来例のようにソケットコンタクト6の下側に接続凹部20の底面が位置する場合に比べ、ソケット2の上下方向での寸法の割に、ソケットコンタクト6の上下方向での寸法を大きくとることができる。従って、コネクタの大型化を招くことなくソケットコンタクト6の全体としての長さ当たりの歪みを低減してヘタリを抑えることや、ソケットコンタクト6の単位長さ当たりの歪みを低減してヘタリを抑えることや、ソケットコンタクト6の全体としての長さを確保してヘタリを避けつつもソケットコンタクト6の左右方向での寸法を小さくしてコネクタを小型化することができる。さいる第2の連結部65の位置をより下方としてヘッダ1が挿入される深さを深くすることで、ヘッダコンタクト4とソケットコンタクト6との接触が維持されるような挿入深さの幅(有効嵌合長)を大きくし、接続信頼性を向上することができる。

【図面の簡単な説明】

[0046]

【図1】本発明の実施形態を示す図であり、(a)は断面図、(b)は(a)のA-A断面における断面図、(c)は(a)のB-B断面における断面図である。

【図2】同上においてヘッダとソケットとを分離した状態を示す図6のC-Cの位置での断面図である。

【図3】同上においてヘッダとソケットとを接続した状態を示す図6のC-Cの位置での 断面図である。

【図4】同上におけるヘッダを示す斜視図である。

【図5】同上におけるソケットを示す斜視図である。

【図6】同上におけるソケットの要部を示す平面図である。

【図7】同上におけるソケットコンタクトを示す斜視図であり、(a)(b)は互いに異なる方向から見た状態を示す。

【図8】同上においてヘッダとソケットとを接続する途中の状態を示す断面図である。

【図9】同上を示す図6のD-Dの位置での断面図であり、(a)はヘッダを示し、(b)はソケットを示し、(c)はヘッダとソケットとが接続された状態を示す。

【図10】同上におけるソケット本体を示す図であり、(a)は断面図、(b)は(a)のA-A断面における断面図、(c)は(a)のB-B断面における断面図である。

【図11】同上におけるソケットコンタクトを示す図であり、(a)は断面図、(b)は (a)のA-A断面における断面図、(c)は(a)のB-B断面における断面図である

【図12】従来例を示す断面図であり、(a)はヘッダを示し、(b)はソケットを示し 、(c)はヘッダとソケットとが接続された状態を示す。

【図 1 3 】同上におけるソケット本体を示す図であり、(a)は断面図、(b)は(a)の E - E 断面における断面図、(c)は(a)の F - F 断面における断面図である。

【図14】同上におけるソケットコンタクトを示す図であり、(a)は断面図、(b)は(a)のE-E断面における断面図、(c)は(a)のF-F断面における断面図である

10

20

30

40

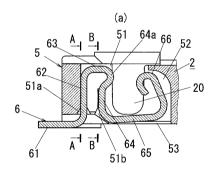
【図15】同上を示す図であり、(a)は断面図、(b)は(a)のE-E断面における 断面図、(c)は(a)のF-F断面における断面図である。

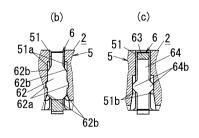
【符号の説明】

[0047]

- 1 ヘッダ
- 2 ソケット
- 3 ヘッダ本体
- 4 ヘッダコンタクト
- 5 ソケット本体
- 6 ソケットコンタクト
- 13 嵌合凸部
- 2 3 被嵌合凸部
- 2 0 接続凹部
- 5 1 a 保持凹部
- 5 1 b ガイド凹部
- 6 1 端子部
- 6 2 被保持部
- 6 2 a 圧入凸部
- 62b 補助ガイド凸部
- 63 第1の連結部
- 64 第1の接触部
- 6 4 b ガイド凸部

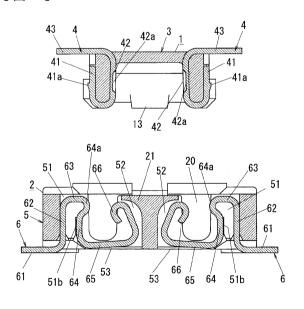
【図1】





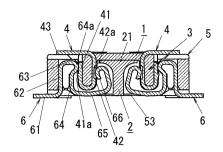
- ソケット ソケット本体 ソケットコンタクト
- 20 接続凹部
- 51b ガイド凹部 64 第1の接触部
- 64b ガイド凸部 66 第2の接触部

【図2】

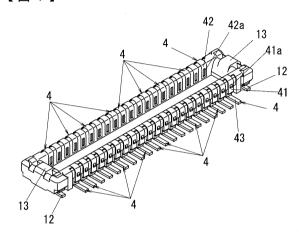


10

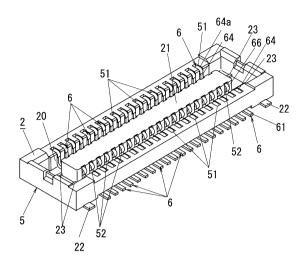
【図3】



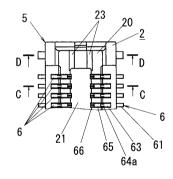
【図4】



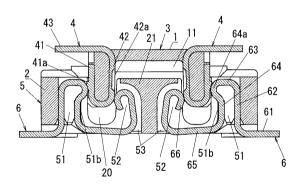
【図5】



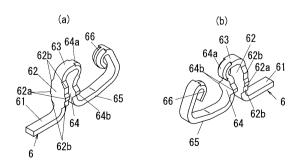
【図6】



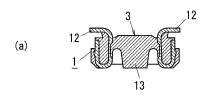
【図8】

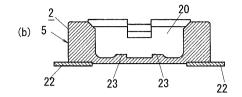


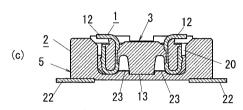
【図7】



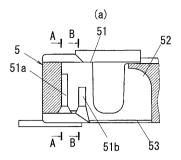
【図9】

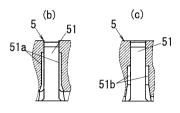




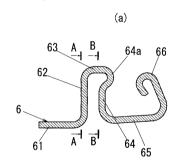


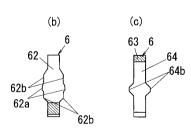
【図10】



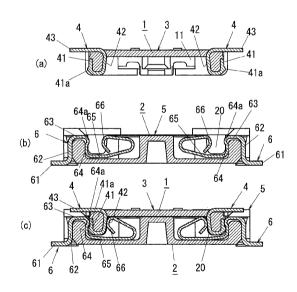


【図11】

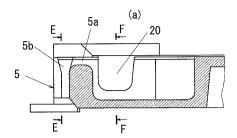


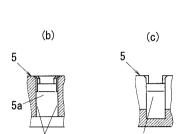


【図12】

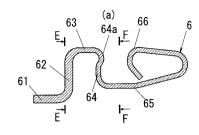


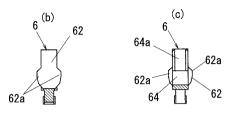
【図13】



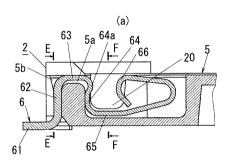


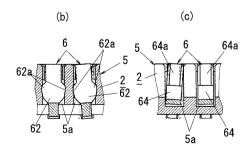
【図14】





【図15】





フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-162913(JP,A)

特開平11-074024(JP,A)

特開2001-319711(JP,A)

特開2004-055463(JP,A)

特開2004-119048(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01R 12/16